

市民の自主行動計画

～ 平成26年度版 ～



ひた市民環境会議

発行によせて

日田市では、平成23年3月に日田市環境基本計画を全面改訂し、「第2次日田市環境基本計画（以下、環境基本計画）」を策定しました。環境基本計画では、環境の保全はもとより、将来に亘り持続可能な地域社会の創造を目指すため、目標とする環境像を「水と緑があふれ 未来輝くまち～水郷ひた～」と決めました。その実現のために、行政の推進する環境事業計画と市民・事業者の推進する環境行動指針を設定し、それぞれの施策が互いを支え合うことによって、目標が達成され、目標とする環境像が実現することになります。

今回策定されました『市民の自主行動計画』は市民の皆様が推進する環境行動指針の実行計画としての役割を担い、環境基本計画に定める目標とする環境像の実現に向けた具体的な取組の「基本・基礎」となるものと理解しております。

市民の皆様、お一人お一人がライフスタイルの改善、資源・エネルギーの節約、ごみの排出抑制など、身近にできることから取り組んでいただき、環境に負荷の少ない循環型社会づくりに御協力いただきたいと思います。

そして、市民のリーダー的な役割を担うひた市民環境会議の皆様方が、この『市民の自主行動計画』に基づき、市民、事業者に広く環境行動を普及・促進し、市の環境をより良いものへと導いていただくことを期待しております。

これからも、日田市の美しい環境を次世代に引き継げるよう、ともに「水と緑があふれ 未来輝くまち～水郷ひた～」の実現を目指してまいります。

平成25年3月

日田市長 原田 啓介

ごあいさつ

ひた市民環境会議は平成13年3月に「市民、事業者及び行政の協働による環境保全活動を全市的に広げるためのリーダー的存在」を担うことを趣旨としてスタートしました。

その活動は「日田市環境基本計画」及び「第2次環境基本計画」に掲げる目標とすべき環境像の実現に向けた、家庭や地域、各種団体、そして商店や会社など、市民・事業者の行動によって解決できる課題解決について作成された、環境行動指針推進のリーダー的な役割を果たすものでした。

この12年間様々な活動を行ってまいりましたが、最近では会員も減少の一途をたどり、ひた市民環境会議の位置づけなど曖昧に感じられるようになってきたことなどから、ひた市民環境会議のあり方を確認するとともに、組織の拡大を目指すため、『市民の自主行動計画』を策定することとなりました。

本計画では、ひた市民環境会議の全体の活動方針や、各ワーキンググループの活動テーマ、活動計画等が具体的に設定されており、会員の皆様が、環境行動指針やその他の環境保全活動に取り組むための道しるべとなるものと考えております。

この『市民の自主行動計画』に基づく取組みを実践することで「自然エネルギーが豊富」であり、「筑後川流域の豊富な森林」を有し、「マイバック運動を県内で初めて実践する」など、たくさんの魅力を持った日田市を未来の子ども達に残していきましょう。

平成25年3月

ひた市民環境会議 会長 清水文雄

目 次

第 1 章 市民の自主行動計画とは（総論）

1. 行動計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2. 行動計画の目指す方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
3. 第 2 次環境計画との関係と各部会の行動計画のあらまし・・・・・・・・・5

第 2 章 市民環境会議全体・共通・連携の取組（各論-1）

1. 市民環境会議全体・共通・連携の活動方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
2. 環境百選の選定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
3. 活動計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
4. 活動実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

第 3 章 各部会による取組（各論-2）

1. エネルギー部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
2. ごみ・リサイクル・景観部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
3. 水と森部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

第 4 章 進行管理

1. PDCA（計画・実行・監視測定・見直し）による進行管理・・・・・・・・・・・・・18

第1章 市民の自主行動計画とは（総論）

1. 行動計画策定の背景

(1) 日田市の概況

本市は、周囲を阿蘇・くじゅう山系や英彦山系の美しい山々で囲まれ、これらの山系から流れ出る豊富な水が日田盆地で合流し、筑後・佐賀平野を貫流しながら筑後川流域圏の住民たちの生活と産業を潤しています。

また、昭和30年代～40年代頃の高度経済成長を期に大きな発展を遂げましたが、とりわけ盆地の特性を活かした林業・木材産業や雄大な河川・文化を活かした観光業などを基幹産業として発展してきました。

さらに、北部九州の中心に位置することから、利便性や拠点性の高い地域であり、多彩な都市活動が展開されています。



(2) 日常的な生活に起因する環境問題



高度経済成長の代償として、日本の全国各地で大気汚染や水質汚濁などの公害が発生しました。その後、環境基本法をはじめとする法規制などにより適切な対応がなされたことから、近年では人体に即座に影響を及ぼすような環境問題は、あまり見られなくなってきました。

しかしながら、現代社会においては、地球規模での環境問題が大きな課題となっています。化石燃料の大量使用によって膨大な量の二酸化炭素が排出されることにより、地球温暖化が深刻化しています。東日本大震災を起因として福島第一原発において事故が発生し、放射能汚染が起こったことを鑑みると、原子力に依存した大量の電力使用を伴うこれまでの暮らしのあり方を問われる状況になっているといえます。さらには、資源の浪費による廃棄物の増大、人同士のかかわりが希薄になったことに起因

する自然環境の劣化など、私たちの日常生活や経済活動が要因となって様々な環境問題が引き起こされていることが明らかになってきました。

(3) 市民の自主行動計画策定の趣旨

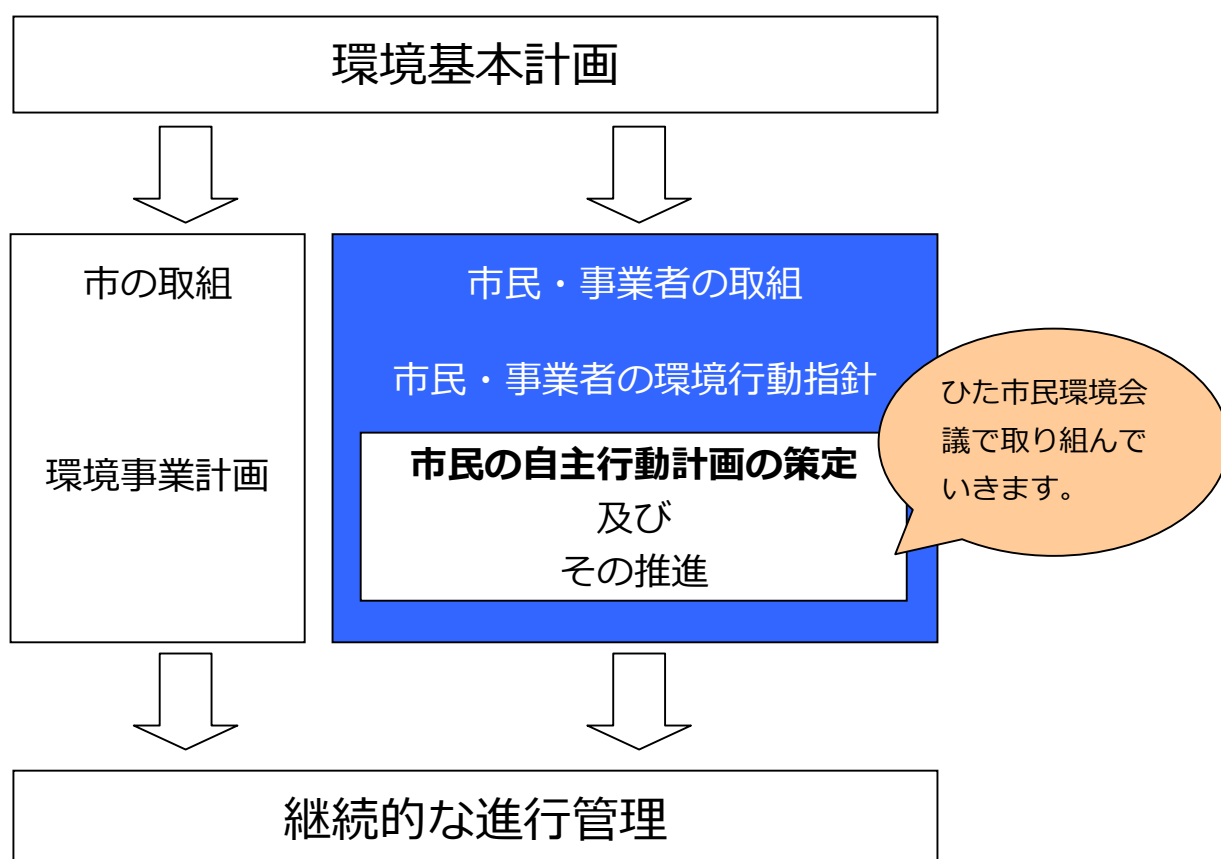
このような地球環境問題をはじめ、地域固有の環境問題にも対応するため、本市では、平成 13 年 3 月に「日田市環境基本計画」を策定しました。当該計画においては、先に述べた課題に対応するための施策が掲げられるとともに、市民・事業者・行政それぞれの役割が明らかにされています。また、市民との協働を促進するための施策として「ひた市民環境会議の創設」が掲げられ、これに基づき平成 13 年 12 月に「ひた市民環境会議」（以下、「市民環境会議」という。）の設立総会が行われました。

その後、平成 23 年 3 月に第 2 次日田市環境基本計画（以下、「第 2 次環境計画」という。）が策定され、市民との協働による環境保全行動の促進を更に進めるための施策として「市民の自主行動計画の策定」が掲げられています。

「市民の自主行動計画（以下、「行動計画」という。）」とは、市民が主体となり身近にできる環境保全活動を全市的に広げていくための計画です。

私たち市民環境会議は、恵み豊かな自然と文化が融合する日田市を未来の子どもたちに残すため、みんなと手を取り合いながら、この行動計画に基づく活動を進めていきます。

(4) 市民の自主行動計画の位置づけ



2. 行動計画の目指す方向

行動計画は、第2次環境計画の目標とする環境像「水と緑があふれ未来輝くまち～水郷ひた～」の実現に向けて、市民が主体となって行動するための計画です。

その中で、私たちは次のような考え方を大切にしていきます。

大切に考える考え方

- ◆項目(1) 誰もが身近に取り組むことのできる環境保全活動を普及します
- ◆項目(2) いつでも誰でも参加できます
- ◆項目(3) 活動の輪を広げます
- ◆項目(4) 行政との協働を促進します
- ◆項目(5) 適切な進行管理を行い、内容をより充実させていきます

◆項目(1) 誰もが身近に取り組むことのできる環境保全活動を普及します

私たち市民環境会議は、環境活動を推進するうえで市民のリーダーとなる団体です。環境の保全に関する活動が市民運動的なものとなるよう、身近な環境問題に少しでも興味を持ち、自ら考えて実践するよう仕向けていくことが私たちの役割です。

このため、私たちは誰もが身近に取り組むことのできる環境保全活動の普及を進めます。活動の推進にあたっては、できることから少しずつ取り組むこととし、何よりも「楽しく和気あいあいと」をモットーに活動していきます。



◆項目(2) いつでも誰でも参加できます

市民環境会議には、社会人の方であればいつでも誰でも参加できます。できるだけ多くの方々がこの取組に賛同し、楽しく活動していただきたいと考えています。

そしていつの日か、環境の保全に対する考え方が「誰かがやってくれること」ではなく、「みんながやること」になっていくことを目指します。

◆項目(3) 活動の輪を広げます

市民環境会議にできるだけ多くの市民が関わることができるよう、環境活動の輪を全市に広げていきます。そのためにも、まずは市民環境会議としての活動にたくさんの市民や環境市民団体の参加を得ることが重要です。

その中から興味を持った方には市民環境会議へ参加していただきます。そして、今ある部会とは別のことに興味を持つ方が多く現れば、そこから新しい部会を作ります。

このような形で、少しずつ活動の輪を広げていきます。

◆項目（4） 行政との協働を促進します

第2次環境計画では、市民・事業者・行政それぞれに役割が定められており、各々がその役割を果たすことが目標とする環境像の実現につながると謳われています。

もちろん、それぞれの取組を自ら進めることも重要ですが、行政との協働で活動を進めることによって、より効果の高まる事業や取組も数多くあるはず



です。このため、行政を対等のパートナーとして、共に取り組むことを大切にします。

◆項目（5） 適切な進行管理を行い、内容をより充実させていきます

市民環境会議は、平成23年12月で節目となる設立10周年を迎えました。わたしたちのこれまでの取組は、日田市の環境の改善に大きく貢献してきたといえますが、取組の進行管理は実施していません。第2次環境計画の目標とする環境像の実現のためには、市民の自主的な行動も計画的なものとしていくことが必要です。

このため、この行動計画において自らの事業計画を定め、適切な進行管理を行っていきます。

また、第2次環境計画と連携し、より良い行動計画となるよう努めていきます。

3. 第2次環境計画との関係と各部会の行動計画のあらまし

(1) 第2次環境計画との関係

第2次環境計画では、目標とする環境像を「水と緑があふれ未来輝くまち ～水郷ひた～」とされ、その目標の実現に向けた6つの施策の柱が定められています。

目標を実現するための実施計画の一つとして、行政が推進する「環境事業計画」が策定されています。一方で、今回策定する「市民の自主行動計画」は、市民が推進する実施計画としての役割を担うものです。このように、各主体が実施計画を策定し、着実に推進することによって第2次環境計画の目標とする環境像の実現を目指すものです。

(2) 各部会の行動計画

各部会の行動計画のあらましと「第2次環境計画」の施策の柱との関係を(3)に示していますが、各部会の行動計画は第2次環境計画の全ての分野を必ずしも網羅しているとは言いきれません。活動していく中で少しずつ市民環境会議の部会員を増やし、その中から別の取組に興味を持った方々が集まることによって、行動計画の内容や行動を充実させていきたいと考えています。

このため、行動計画の内容を充実させるために、もっと多くの人の参加を促していくことが必要です。

(3) 各部会の行動計画のあらまし

各部会の名称	各部会の主な取組内容等	「第2次環境基本計画」の施策の柱との関係					
		創造 環境共生 都市の	全生物 多様性の 保	地球 温暖化 対策 の 推進	廃棄物 対策・リ サイクル の 推進	公害の 防止・生 活環境 の 保全	環境意識 の 向上 と 行動の 促進
エネルギー	日田市における市民のエネルギー利用のあり方を見直し、家庭や事業所での省エネルギーの推進や自然エネルギーの活用を目指す取組を進める。	○		◎	○		◎
ごみ・リサイクル・景観	ごみの減量に向けて、3Rを基軸とした取組を進める。また、併せてポイ捨てごみ等を未然に防止するなど、良好な景観を保全するための取組を進める。	○		○	◎	◎	◎
水と森	きれいな水は、健全な森林から生まれることから、水辺環境及び森林環境の保全と創造を目指すための取組を進める。	◎	○	○		◎	◎

※ ◎ = 関係の深いもの ○ = 直接的ではないが、何らかの形で関係のあるもの

空白 = 関係が極めて薄いもの

第2章 市民環境会議全体・共通・連携の取組（各論-1）

1. 市民環境会議全体・共通・連携の活動方針

(1) 市民環境講座や環境パネル展などの各種イベントの開催

「身近に取り組むことのできる環境保全活動」をテーマに、市民向けの環境講座を部会ごとに開催します。また、環境パネル展を通じてその年の取組を市民に周知するなど、各種イベントの開催や既存イベントへの参加などを行います。

(2) 行政（市）の事業との連携

行政（市）と市民環境会議が協働で事業を進めることで、より効果が得られると考えられる事業については、行政との共催・連携を目指します。

(3) 会員の拡大

「市民環境講座」をはじめとする様々なイベントや広報活動を通じ、会員の拡大を目指します。

(4) 部会間の連携強化

前ページの3-(3)「各部会の行動計画のあらまし」にも記載したとおり、部会ごとに担当する環境分野の中には、部会間で重複する分野もいくつかみられます。

このため、各部会の自主的な活動を尊重しつつ、お互いのグループのイベントに参加するなど、部会間の連携を強化します。

(5) 環境市民団体との連携強化

市内には、いくつかの環境市民団体がありますが、環境保全活動を全市的に広めていくためには、そのような団体との連携による取組についても検討することが必要です。このため、環境市民団体との連携強化に向けて意見交換の場の設置を目指します。

また、第2次環境計画の施策の一つとされている「エコロジーセンター」については、環境市民団体との意見交換の場を用いて検討していきます。

2. 環境百選の選定について

市民環境会議では、これまで環境百選の選定地点の選定を行ってきました。環境的価値が高い場所を選定してホームページ等で紹介することにより、市内外の方々に興味を持ってもらうことは好ましいことです。

一方で、環境への無配慮なエコツアーや観光活動が増え、現場の環境に悪影響を与えていることなどを背景として、平成20年4月1日に「エコツーリズム推進法」が施行されました。これを受け、第2次日田市環境基本計画の環境事業計画においては、市観光課が「エコツーリズム推進の全体構想の策定及び推進体制の構築」を事業として掲げています。

平成20年度から「環境百選」の選定が見送られてきた理由は、所有者の同意を得ることが必要となるからであり、先に述べたエコツーリズム推進法の制定をはじめとする社会的な

流れを鑑みたとき、市民環境会議として一方的に環境百選を選定し、ホームページ等で周知することは困難な状況にあるといえます。

このようなことから、市民環境会議としての環境百選の選定は一旦打ち切ることし、市の主管課からエコツーリズム推進の全体構想の策定に係る策定委員会への参加などの要請があった場合は協力していく方向で考えることとします。

3. 平成 26 年度の活動計画

【基本方針】 部会員の拡大に向けて取り組み、環境問題への取組の輪を広げます。

(1) 自治会との連携

- ・平成 24 年度の市民環境会議総会において 20 の自治会に参加いただきましたが、具体的な活動の連携にまでは進展していないため、今後も引き続き、自治会との連携を模索していきます。

(2) 事業者との連携

- ・昨年度実施した意見交換会において、中山化成（有）からは市民環境会議への参加に前向きな姿勢を示していただきました。今後も、環境保全に対し積極的な事業者との議論を積み重ね、具体的な環境保全活動の連携を検討していきます。また、将来的には、事業者の部会の設置を目指します。

(3) 他のグループとの連携

- ・昨年度実施した、アースデイ中津（環境イベント）の視察研修を踏まえ、他のグループとの連携による環境イベントの開催を検討します。

4. 平成 25 年度の活動実績

(1) 自治会との連携に向けた取組

ひた市民環境会議総会

日 時：平成 25 年 3 月 26 日（火）

場 所：日田市役所大会議室

参加者：44 名



市民環境会議の総会において各自治会への参加を依頼し、20 自治会の参加を得ました。残念ながら、具体的に何らかの活動を連携していくところまでは繋がりませんでした。市民環境会議の活動を知ってもらうという点では良い機会になったと考えています。

今後も様々な主体との連携を模索していきます。

(2) 事業者との連携に向けた取組

「中山化成（有）」との意見交換会

日 時：平成 26 年 1 月 23 日（木）

場 所：日田市役所中会議室

参加者：ひた市民環境会議 13 名

中山化成（有） 4 名

事務局 3 名



平成 26 年 1 月 23 日（木）にエコアクション 21 認証取得企業である中山化成（有）との意見交換会を実施しました。

意見交換会においては、お互いの環境保全活動を説明し合い、様々な意見を交わしました。今後も引き続き企業との情報交換等を行いながら、事業者との連携を深めていきたいと考えています。

(3) 他のグループとの連携に向けた取組

「アースデイ中津」の視察

日 時：平成 25 年 4 月 21 日（日）

場 所：ダイハツ九州アリーナ

参加者：19 名（一般参加 4 名）



平成 25 年 4 月 21 日（日）に中津市のダイハツ九州アリーナで開催された「アースデイ中津」の視察研修を実施し、会員・一般参加を含め 19 名が参加しました。会場には、環境関連のブースが 90 店舗ほど連なっており、多くの来場者でにぎわっていました。

アースデイ中津は、10 名程度の実行委員が中心となって運営しており、運営費も個人や企業からの協賛金により賄われるなど、多くの市民・企業を巻き込んだイベントになっていました。

市民環境会議としても今回の視察研修で学んだことを活かし、市内の活動団体との連携による環境に関するイベントの開催を検討していきたいと考えています。

第3章 各部会による取組（各論-2）

1. エネルギー部会

(1) 活動のテーマ

「未来の子どもたちのために住みよい地球を！」

(2) 基本方針

私たちエネルギー部会は、昨今の地球温暖化問題を受けて、日田市における市民のエネルギー利用のあり方を見直し、家庭や事業所に対して省エネルギーの普及や自然エネルギーの利用拡大を目指す取組を進める部会です。

深刻な地球環境問題を引き起こす化石燃料の大量消費や危険な原子力依存から脱却し、未来の子どもたちが安心して暮らすことのできる地球を引き継ぐため、無理なく無駄を省く賢い省エネの方法に加え、地域の自然や資源を活用したエネルギーの地産地消などを研究し、市民・事業者にも普及していきます。

(3) 活動計画

- ①省エネルギー活動の普及に向けた取組
 - ・省エネチラシの配布
 - ・省エネアンケート調査の実施
 - ・エコドライブ講習の実施
- ②自然エネルギーの普及に向けた取組
 - ・自然エネルギー見学会の開催
 - ・木質バイオマス、ペレットの利用拡大・提言活動
 - ・地域内への自然エネルギー発電所の設置

(4) 平成 25 年度活動実績

- ①省エネルギー活動の普及に向けた取組

(1) 「エコドライブセミナー」

講 師：株式会社アスア 富田 周作 氏
演 題：「エコドライブによる改善活動」
日 時：平成 25 年 10 月 24 日（木）
場 所：日田市役所中会議室
参加者：26 名



平成 25 年 10 月 24 日（火）に、大分県地球温暖化防止活動推進センター（以下、「センター」と表記）との共催により「エコドライブセミナー」を実施しました。

参加者には、モニター登録のうえ、レポートを提出していただきました。センターが作成した報告書によると、参加者一人当たりの平均燃費は、約 1.8km/ℓ 改善されました。

平成 26 年度は、実技を交えたエコドライブ講習会の実施を検討しています。

②自然エネルギーの普及に向けた取組

(1)「再生可能エネルギー施設見学会」

日 時：平成 26 年 2 月 25 日（火）

場 所：浄化センター、ソーラーフィールド
日田、グリーン発電大分

参加者：19 名



平成 26 年 2 月 25 日（火）に、市内の再生可能エネルギー施設の見学会を実施しました。各施設の職員からは、市内の資源を活かして発電していることの説明を受けました。

(2) 市民健康福祉まつり啓発活動

「自然エネルギーコーナー」

日 時：平成 25 年 10 月 6 日（日）

場 所：中央公園

参加者：56 名（クイズ参加者等）



平成 25 年 10 月 6 日（日）に行われた市民福祉まつりにおいて、ブースを間借りして「自然エネルギーコーナー」を開設しました。当日は、大日（株）、清水住設株式会社、株式会社トライウッドの協力を得て太陽光発電、太陽熱温水器、ペレットストーブの展示を行いました。また、エネルギー部会が作成した自然エネルギーマップを活用したクイズコーナーを開設し、多くの方に参加していただきました。

2. ごみ・リサイクル・景観部会

(1) 活動のテーマ

「ごみのない快適な環境を目指して」

(2) 基本方針

私たちごみ・リサイクル・景観部会は、資源循環型社会の形成に向けて積極的に取り組む部会です。これまでも市と連携し、マイバッグ利用促進運動やポイ捨てごみの撲滅に向けた取組などを行ってきました。

とりわけ、マイバッグ運動については、行政・市民環境会議・環境市民団体との連携による啓発活動が実を結んだ事業であると考えます。

今後も、行政や環境市民団体等との連携のもと「ごみのない快適な環境を目指して」を活動のテーマとして掲げ、身近に取り組むことのできるごみゼロ運動の推進を中心に活動を進めると同時に、ごみが散乱することによる景観の悪化を防ぎます。

(3) 活動計画

①ごみ減量の取組

- 「市民の環境行動指針」の具現化
 - ・マイバック運動
 - ・ポイ捨てごみの撲滅啓発活動

②資源再利用・再生の取組

- ・再生活動を行っているところへの見学会の実施

③景観の良い所への見学・学習

(4) 平成 25 年度活動実績

①ごみ減量の取組

(1) 「マイバッグ運動」

日 時：平成 25 年 6 月・10 月

場 所：市内スーパー

参加者：延べ 20 名程度



6 月・10 月に、市内スーパーの入口において啓発用チラシ入りのティッシュを配布するなど、「マイバッグ啓発活動」を実施しました。マイバッグ持参率は、80%を超えていましたが、まだまだレジ袋を持って店を出て行く人も多くみられることから、今後も根気強く啓発活動を続けていくことが必要であると感じました。

(2) 「ひろえば街が好きになる運動」

※ポイ捨てごみの撲滅啓発活動①

日 時：平成 25 年 5 月 25 日（土）

～26 日（日）

場 所：JR 日田駅前

参加者：59 名



平成 25 年 5 月 25 日（土）～26 日（日）に JR 日田駅前、JT（日本たばこ産業株式会社）が推進する「ひろえば街が好きになる運動」に参加しました。

当日は、通りがかりの人たちに運動への参加を呼びかけて、一緒にごみ拾い活動を行うなど、ポイ捨て防止の啓発活動を実施しました。

特に、夜間のポイ捨てが多いようですが、近年は、屋台が自発的に店頭にごみ袋を提げなどの協力も見られるようになってきました。

(3) 「放生会期間中のポイ捨て防止啓発活動」

※ポイ捨てごみの撲滅啓発活動②

日 時：平成 25 年 9 月 25 日（水）

場 所：大原参道

参加者：10 名



放生会期間中は、毎年屋台が出店し、多くの来場者で賑わいますが、その反面、翌日にはポイ捨てごみが散見されます。

そこで、放生会期間中の平成 25 年 9 月 25 日（水）に、大原参道前においてポイ捨て防止啓発活動を実施し、ごみ拾い活動や啓発活動を行いました。

特に、夜間のポイ捨てが多いようですが、近年は、屋台が自発的に店頭にごみ袋を提げなどの協力も見られるようになってきました。

②資源再利用・再生の取組

(1)「環境研修視察①」

※再資源化を行う施設の見学会

日 時：平成 25 年 8 月 30 日（金）

場 所：清掃センター

社会福祉法人ぴいたあパンの家

バイオマス資源化センター

参加者：17 名



平成 25 年 8 月 30 日（金）に、再資源化を行う市内の 3 施設を見学しました。

見学会については、参加者の環境学習に役立ったと思いますが、わたしたち部会としては、ただ見学するだけではなく、学んだことを自分たちの今後の活動に活かしていくことが必要であると感じました。

なお、見学会において公募による参加者に対し部会への加入を呼びかけたところ、数名の方に入会してもらうことができました。

(2)「環境研修視察②」

※再生活動実施施設の見学会

日 時：平成 25 年 11 月 22 日（金）

場 所：北九州市環境ミュージアム

北九州市エコタウンセンター

参加者：26 名



平成 25 年 11 月 22 日（金）に、市外（北九州市）において資源の再生活動を行っている 2 施設を見学しました。

見学会については、参加者の環境学習に役立ったと思いますが、わたしたち部会としては、ただ見学するだけではなく、学んだことを自分たちの今後の活動に活かしていくことが必要であると感じました。

なお、見学会において公募による参加者に対し部会への加入を呼びかけたところ、数名の方に入会してもらうことができました。

3. 水と森部会

(1) 活動のテーマ

「良好な森と水の環境を目指して」

(2) 基本方針

私たち水と森部会は、水を貴重な資源の一つとして捉え、森と水環境の創造を目指して取り組む部会です。

良好な水の環境は、健全な森から生まれます。本市は、恵まれた自然環境を有しているとはいえ、大半が人工林であるため、保水力や生物多様性などの森の持つ公益的機能の低下が懸念されています。

また、水の環境には下笠・松原ダムのアオコ問題や三隈川の泡問題などの課題があります。これらの課題の解決のためには、筑後川流域全体で河川環境の改善に取り組むなどの抜本的な改善が望まれます。

このため、私たちは「良好な森と水の環境を目指して」を活動テーマとして掲げ、身近に取り組むことのできることから活動を進め、少しずつでも水と森の環境が改善されるよう、地道な啓発活動等を通じて市民全体の取組を促進していきます。

(3) 活動計画

- ①良好な森の環境を目指した取組
 - ・広葉樹自然林生育調査、下草刈り
 - ・千年あかりへの協力
- ②良好な水の環境を目指した取組
 - ・水質調査
 - ・水生生物調査
- ③市民への啓発及び学習会
 - ・視察研修
 - ・環境講座による市民への啓発
 - ・外来種対策や啓発促進

(4) 平成 25 年度活動実績

①良好な森の環境を目指した取組

・広葉樹自然林生育調査、下草刈り

(1)「松原ダム湖畔林の下草刈り」

日 時：平成 25 年 7 月 17 日（水）

場 所：松原ダム湖畔



(2)「松原ダム湖畔林及び萩尾自然林の下草刈り」

日 時：平成 25 年 12 月 4 日（水）

場 所：松原ダム湖畔、萩尾自然林

森林の保水力を高めるとともに多様な生物が生息できる環境を作ることを目指して、松原ダム湖畔と萩尾において広葉樹自然林を育成しています。平成 25 年度は、7 月と 12 月に生育状況の調査と下草刈りを実施しました。

森林の持つ多面的な機能を高めるため、今後も本取組を継続的に実施していきます。

(3)「千年あかりへの協力（竹林の伐採）」

日 時：平成 25 年 9 月 22 日（日）、29 日（日）

場 所：東有田

参加者：－

「千年あかり」は、里山保全と町おこしを目的とするイベントで、毎年「天領まつり」の日に合わせて開催されています。

竹林を伐採して竹灯籠を作成し、花月川周辺に並べて竹灯籠の中の蠟燭に火を灯す行事ですが、今や多くの観光客が訪れる一大イベントになっています。水と森部会では、この取組の趣旨に賛同し、竹林の伐採などに協力しており、平成 25 年度は、9 月に 2 回、竹林の伐採を行っています。

このイベントは、多くのボランティアの協力により成功しているものであり、竹林の整備にも寄与する取組となっているため、今後も協力していきたいと考えています。

②良好な水の環境を目指した取組

(1)「水質・水生生物調査（国交省）」

日 時：平成 25 年 8 月 20 日（火）
10 月 18 日（金）、11 月 27 日（水）
平成 26 年 2 月 18 日（火）

場 所：台霧の瀬

参加者：31 名（延べ人数）



国土交通省筑後川河川事務所との協働により、台霧の瀬周辺の水質や水生生物の調査を実施しています。

平成 25 年度は、4 回の調査を実施しており、身近な河川の水質状況等を把握することができました。年々、状況は良くなってきていると感じています。

今後は、外来生物の調査や子どもを巻き込んだ調査の実施なども検討していきたいと考えています。

③市民への啓発及び学習会

(1)「視察研修」

日 時：平成 25 年 11 月 19 日（火）

場 所：福岡県森林林業技術センター、
福岡県緑化センター、山田堰、
三隈川浚渫箇所（可動堰付近）

参加者：8 名



福岡県森林林業技術センターでは、広葉樹造林などの話を聞くことができ、標高、地形、目的による樹種の選定など、良好な森づくりを進める上で大変参考になりました。

また、山田堰では事務局の方から話を聞き、堰の歴史や、砂吐き水路、魚道が設置された構造になっているなどの特徴を詳しく聞くことができました。

(2)「環境講演会」

※水と森部会市民環境講座

講 師：山里暮らし人（森林インストラクター）

相良 尊徳 氏

演 題：「里山に生きる」

日 時：平成 26 年 3 月 4 日（火）

場 所：市役所 7 階大会議室

参加者：63 名



平成 25 年度の水と森部会の市民環境講座は、山里暮らし人の相良氏を講師として招き、実体験を通じた里山での体験について、分かりやすく話をしてもらいました。

参加者からのアンケートでは「参考になった」「興味深く、面白かった」「もっと話を聞きたかった」など、講演は大変好評であり、現代社会における便利で快適な生活を見直す良いきっかけになったと感じています。

第4章 進行管理

1. PDCA（計画・実行・監視測定・見直し）による進行管理

行動計画は、第2次環境計画における「市民の環境行動指針」を推進するために作られた組織である市民環境会議のための計画です。

このため、第2次環境計画と連携した取組が求められるとともに、行動計画そのものの進行管理を行っていくことが必要になることから、本章において進行管理の方針を定めます。

また、行動計画の進行管理を行うことが、第2次環境計画の施策の柱vi「環境意識の向上と行動の促進」の市民部門の進行管理を行うことにもつながるものです。

(1) 計画

今回策定した行動計画は、平成27年度までの計画として、「(4)見直し」の結果に基づき計画を改訂します。また、行動計画は第2次環境計画の策定を受けて策定されるものであることから、両計画の改訂作業は連動して実施することとします。

なお、翌年度の活動計画や前年度の活動実績については、毎年見直しを行っていきます。

(2) 実行

行動計画に記述することとなる活動計画に基づき、環境保全行動を実行します。

なお、活動計画については、毎年見直しを実施します。

(3) 監視測定

前年度の活動実績を行動計画に記述することから、活動実績については毎年見直しを実施することとなります。この見直しを監視測定と位置づけ、計画を推進していきます。

また、行動計画の効果の測定については、第2次環境計画及び行動計画の見直しに合わせて実施するアンケート調査等で行います。

(4) 見直し

先に述べたとおり、活動計画及び活動実績については、毎年見直しを実施します。

また、行動計画全体の見直しについては、市民環境会議の企画運営会議で行うこととし、改訂の一年前から実施します。

なお、行動計画全体の見直しについては、あくまでも必要に応じた改訂を基本とし、今回の計画をベースとして内容をより良いものにしていくことを目指します。